

有明アリーナの管理運営に関するヒアリング実施要領

1 ヒアリングの実施

(1) 時間・場所

平成 29 年 1 月下旬から 2 月中旬まで（30 分～60 分程度）

東京都庁内会議室

(2) 対象事業者の要件

有明アリーナの管理運営に意欲を有する法人又は法人のグループで、次の 2 つの要件を満たす事業者

ア 実施を前提とした実現性のある事業手法及び事業計画を提案できること。

イ P F I / P P P による施設運営に関して国や地方公共団体などに対し企画提案した実績がある、又は P F I / P P P による施設の運営実績があること。

(3) ヒアリングの内容及び実施方法

ア ヒアリング項目

別紙のとおり

イ 実施方法

ヒアリングは非公開としますが、ヒアリング内容については、事業者と調整の上、都が作成する資料等にその概要を紹介させていただくことがあります。

(4) その他

民間事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、ヒアリングは個別に行います。

2 ヒアリング参加の申込み（事前申込制）

様式 1、2（質問がある場合）に必要な事項を記入し、E メールへ添付の上、期限内に申込先へご提出ください。件名は【ヒアリング申込み（法人名）】としてください。グループで応募する場合は、代表する法人が提出してください。

なお、申込みに当たっては、法人等の概要が分かる資料（様式自由）を併せてご提出ください。

(1) 申込先

東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部 施設整備第一課

E-mail : S1050502(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。

お手数ですが、(at) を@に置き換えて御利用ください。

(2) 提出期限

平成 29 年 1 月 20 日（金曜日）正午まで【必着】

(3) 申込みに関する質問について

質問はメールで受け付けます。電話での対応は致しかねますのでご了承ください。

(4) 留意事項

ヒアリングについては、提出書類の不備等がない限り、原則として、対象事業者の要件を満たす全ての事業者と実施します。

なお、申込書受領後に対象事業者の要件を確認し、順次、有明アリーナの管理運営に関する都の検討資料を提供します。

3 ヒアリング資料の提出

別紙ヒアリング項目1～5に係るご意見等についてまとめたヒアリングシート（様式自由。A4サイズで5枚以内）を作成し、Eメールへ添付の上、期限内に上記申込先へご提出ください。件名は【ヒアリング資料の提出（法人名）】としてください。なお、グループで応募する場合は、代表する法人が提出してください。

提出期限 平成29年1月25日（水曜日）正午まで【必着】

4 管理運営に向けての前提条件等（ヒアリング時点案）

(1) 対象となる施設

有明アリーナ

（オリンピック競技大会時：バレーボール／パラリンピック競技大会時：車椅子バスケットボール）

(2) 施設概要

所在地	江東区有明一丁目
敷地面積	約 36,600 m ²
延床面積	約 45,600 m ²
構造	鉄筋コンクリート造、一部 SRC・S 造
高さ・階数	約 40m、地上 5 階建

(3) 主要施設

メインアリーナ	規模：約 4,100 m ² 観客席：約 15,000 席（仮設席含む）
サブアリーナ	規模：約 1,400 m ²
その他	ジム・スタジオ カフェ・レストラン 交流広場 等

(4) 施設の管理運営の基本的な考え方

下記URLから新規恒久施設の施設運営計画（中間のまとめ）をご参照ください。

http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/riyou/uneikeikaku_chukan/index.html

(5) 事業手法

コンセッション方式を予定

5 留意事項（必ずご覧いただき、下記の項目をご了解の上お申込ください）

（1）参加及びご意見等の取扱い、参加に要する費用

ア ヒアリングへの参加実績は、有明アリーナの管理運営者公募における評価の対象とはなりません。

イ いただいたご意見等につきましては、有明アリーナの管理運営へ向けた検討の参考とさせていただきます。

ウ ヒアリングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（2）追加ヒアリング及び第2回ヒアリングへの協力

必要に応じて、全部又は一部の参加者に対して追加ヒアリング（文書照会含む）を行うことがあります。

更に、今回のヒアリング結果を踏まえ、必要に応じて第2回のヒアリングを行うことがあります。

（3）実施結果の公表

ヒアリングの実施結果については、概要をホームページ等で公表する場合があります。公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

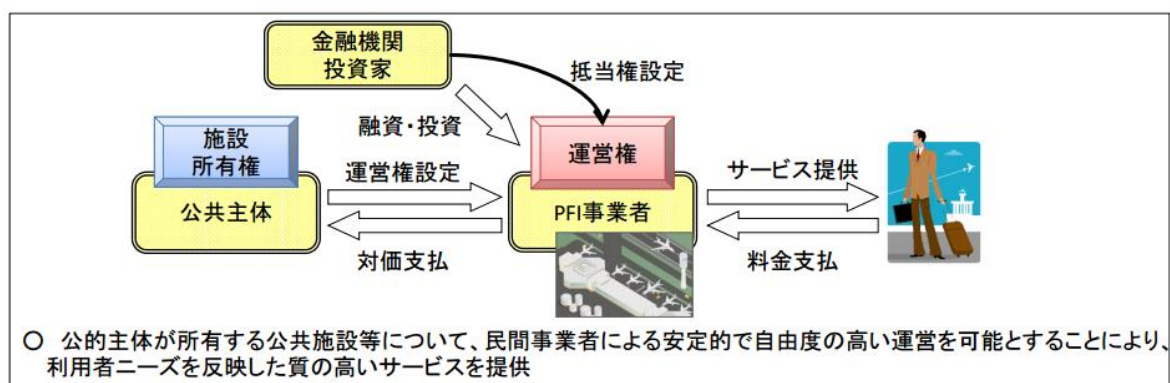
6 参考情報

（1）コンセッション方式とは

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式であり、既存の施設においても新設の施設においても設定が可能です。

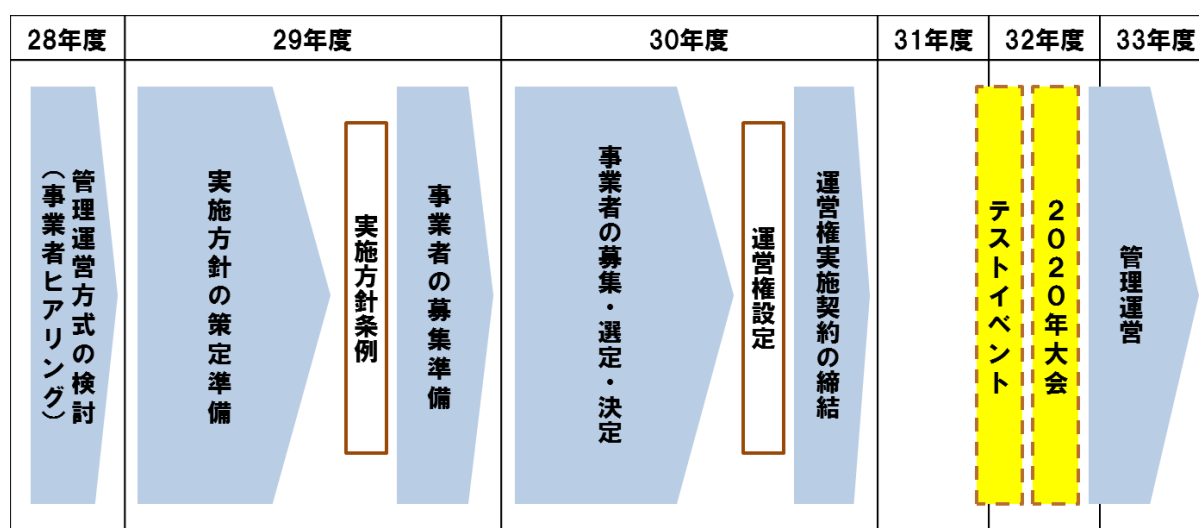
運営権は、利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設管理者等への事前の届出を要件とした利用料金の決定等も含め、民間事業者による自由度の高い事業運営を可能とし、民間事業者の創意工夫の活用が効果として期待されます。

また、運営権を財産権と認め、その譲渡を可能とするとともに、抵当権の設定等による資金調達の円滑化が期待されます。



（資料：内閣府）

(2) コンセッション方式導入スケジュール (予定)



(3) 参考資料

参考 1	新規恒久施設等の後利用 http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/riyou/index.html
参考 2	東京都が整備する競技会場等 http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/kyogi/index.html
参考 3	都立競技施設整備に関する諮問会議 http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/facility/simonkaigi/index.html

7 問い合わせ先

東京都 オリンピック・パラリンピック準備局

大会施設部 施設整備第一課 吉田・松本

電 話 : 03-5388-2479 (都庁内線 : 38-514)

E-mail : S1050502(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。

お手数ですが、(at) を@に置き換えて御利用ください。

住 所 : 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一庁舎南側14階